【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2020年7月2日

【会社名】株式会社GSIクレオス【英訳名】GSI Creos Corporation

【電話番号】 東京(5211)1829

【事務連絡者氏名】 法務審査部長 龍田安司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南二丁目3番1号

【電話番号】 東京(5211)1829

【事務連絡者氏名】 法務審査部長 龍田安司

【縦覧に供する場所】 株式会社GSIクレオス大阪支店

(大阪市中央区大手前一丁目7番31号(OMMビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社第90期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1)役付取締役を廃止する。
- (2)執行役員に関する規定を新設する。
- (3)株主総会ならびに取締役会の招集権者および議長に関する規定を変更する。
- (4)会社業務の執行に関する規定を変更する。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、吉永直明、中山正輝、大西文博、西村裕樹および服部和德を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、荒木靖司、早野貴文および加藤芳江を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、合田信一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	32,100	106	0	可決 (99.47%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件				
吉永直明	31,449	757	0	可決 (97.94%)
中山正輝	31,992	214	0	可決 (99.21%)
大西文博	31,989	217	0	可決 (99.21%)
西村裕樹	31,991	215	0	可決 (99.21%)
服部和德	25,980	6,226	0	可決 (85.13%)
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				
荒木靖司	32,062	144	0	可決 (99.38%)
早野貴文	32,063	143	0	可決 (99.38%)
加藤芳江	32,036	170	0	可決 (99.32%)
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				
合田信一	27,262	4,944	0	可決 (88.13%)

(注)1.各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席 した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案から第4号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

- 2. 本総会において、議決権を行使することができる株主の有する議決権数は62,220個であります。
- 3. 賛成の割合は、出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む。))に対する割合であります。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を加算しておりません。

以上